

第3回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成27年6月29日（月）午前10時～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、秋山委員、今村委員、
上平委員、国府田委員、野路委員、森委員、山中委員、
和田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 斉藤課長補佐、竹之内係長、渡邊
- 6 事業担当課 秋元保育課長、宮沢係長、早川介護支援課長、橋本係長
小沢学校教育課長、中野課長補佐、染谷係長
小西障害者支援課長、矢代課長補佐
矢口社会福祉課長、富樫主査
- 7 協議事項
 - (1) 平成26年度市民参加対象事業の評価について
 - ア 流山市保育料徴収規則の改正（保育課）
 - イ 流山市介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の制定に伴う関係条例の整備に関する条例（介護支援課）
 - ウ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正（江戸川台小学校通学区域の変更について）（学校教育課）
 - エ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正（北部中学校通学区域の変更について）（学校教育課）
 - オ 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部改正（障害者支援課）
 - カ 「第5次流山市障害者計画」及び「第4期流山市生涯福祉計画」の策定（障害者支援課）
 - キ 流山市高齢者支援計画（社会福祉課）
 - ク 流山市健康都市プログラム（社会福祉課）
 - ケ 流山市地域支え合い活動推進条例（社会福祉課）
 - (2) その他
- 8 協議内容 以下のとおり

(1) 平成26年度市民参加対象事業の評価について
ア 流山市保育料徴収規則の改正（保育課）

野路委員

審議会とパブコメを予定していたということだが、実際にアンケートや意見交換会を実施するという案が出なかったか。国で決まったことだから仕方ないというように聞こえる。

秋元保育課長

国で規則改正をしたので、やるしかないということだったが、もっと丁寧な説明をしなければならないと思った。アンケート、説明会など、何が有効なのか次回に向けて現在検討中である。次回はもっと多くの人の意見を聴取できるよう工夫する。

今村委員

資料を幼稚園に配布したが、その際幼稚園側に何か指導をしたのか。

秋元保育課長

制度内容についての説明をしたが、PR等の指導は特にしてない。

上平委員

私立の幼稚園と公立の幼稚園の差はどうか。相当な差があるのか。

秋元保育課長

公立は9,500円程度であるのに対し、私立は万単位であるため、相当な差があると言える。

上平委員

幼稚園でも、私立の幼稚園の人は関係ないのか。そうなると、対象者は限られるのか。

秋元保育課長

私立幼稚園は関係がない。公立幼稚園の60数名が対象である。

国府田委員

市民の意見が有効であるが、パブコメの結果0件というのは、なぜか。

秋元保育課

保育料改正についてご賛同を得られた保護者にとって、保育料改正は大きな問題ではなかったのかと考えるが、保育料そのものは変わらないだろうというイメージだったと思われる。

また、規則改正については、保育園の母親たちは忙しく、それを熱心に読むというのは難しかったかもしれない。

保育園に関心がある人は、実際に通っている人である。そのため、個別の案内をしたほうがよかったと反省している。

国府田委員

期待していた回答を得られなかったのか。

秋元保育課長

正直、戸惑った。難しい問題である。

秋山委員

自分もそれぞれ幼稚園、保育園に通わせたが、仕事や子育てをしながらなので、難しい書類が置いてあるだけであると読む気がしない。せめて、すぐ目に入る位置に資料を置いたほうが良かったのではないか。

秋元保育課長

次回の改善に向けて、現在検討中である。

山中委員

子ども家庭課のヒアリングでも話したが、制度に関する内容の説明会を何カ所も開き、結構な数の参加者がいた。自分も説明会に参加し、制度が変わるのは理解出来た。

保育課の保育料の金額がどう変わるかを含めた形で、タウンミーティングをしていただけたら良かったのではないか。また、タウンミーティングの実施時期は、保育所や幼稚園を検討する前のほうが良かったのではないか。

子ども家庭課と保育課で一緒に出来なかったのか。

秋元保育課長

新しい支援制度で混乱しており、ぎりぎりに出来たのがこの時期であっ

た。申し訳なかった。

山中委員

保育課だけの問題ではないが、パブコメをもう少しわかりやすくすべきである。

秋元保育課長

次回から改善に努める。

上平委員

具体的な値は出ないのか。具体的であれば、母親たちからもっと反応があったと思う。ぼやっとした法律全体の説明だと反応がないのも仕方ない。

個別で具体的に「Aさんはこうなります」といった具体的なケースを伝えなければならぬのではないか。

秋元保育課長

市町村民税を基に計算するが、この金額からこの金額に変わるという3,000ケースくらいあり、個人によって控除額が違うため、提示できない。

上平委員

それは保育園に聞けばわかるのか。

秋元保育課長

保育課に問い合わせもらえればわかる。

上平委員

「何円から何円に変わった」というのが一番の関心である。そこをはっきりしないといけない。

野路委員

示すべきことは、所得に対して下がった例、上がった例である。きちんと説明をわかりやすくすべきである。それによって参加誘導を起爆することになる。

イ 流山市介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の制定に伴う関係
条例の整備に関する条例（介護支援課）

国府田委員

たしかに緊急的な事案であったが、なぜ1回しか実施しなかったのか。

早川介護支援課長

複数回設けたいところだったが、議案として提出しなければならなかったため、1回しか実施できなかった。

事業者も多忙な中で集まるため、1回実施のみというのものもある。本意ではなかったが、やむを得なかった。

野路委員

介護保険料の改定も入れたのか。

早川介護支援課長

入っていない。

野路委員

介護保険料法は3年ごとに見直しを行っていくという事も、市民に浸透していないのではないかな。

今回は時期的にはやむを得ないと思う。ただ、議会を優先というのは、どうなのか。議員にただ了解を求めるのではなく、議員を通して一般市民への周知を依頼するようなスタンスでも良いのではないかな。

秋山委員

出席者人数が306名もいるのに、意見が0というのはどうなのか。

早川介護支援課長

支援制度の大きな改正があり、その説明と同時に行った。その中の一部意見交換会を入れようと、急遽対応した。

事業者の関心も高かった。意見があれば後日提出していただくという形であった。当日も意見交換会であったが意見は出なかった。

森委員

この件に関して市民の意見を聞くには、この方法はどうなのか。介護事

業に係る市民等の意見を聞くため対象を絞ったのか。

早川介護支援課長

全事業者が来ていただける時に説明するのが良いと考えた。

上平委員

この議案は専門性が高く一般市民にあまり関心がない。事業者を対象にしたのであるため、異質の事案である気もする。

これを市民参加条例の対象にするかをどうするのか、我々も考えなければならぬケースである。

野路委員

この事業が市民参加にどういう影響を与えるのかを検討して、市民に告知していくべきだ。

上平委員

私は市民代表でこの審議会に出ていたが、審議会では市民参加のところまで意識が及ばなかった。

井原委員長

形だけ市民参加をすることは可能だ。事業者に対する説明会をタウンミーティングに位置付けることは可能だが、タウンミーティングを利用して市民参加を図るのは本来の趣旨とは違う。

和田委員

市民向けと事業者向けとに分けて説明をする予定だったのに、実際は事業者のみであった。

橋本介護支援課係長

緊急の事案だったため、市民向けに新しく設定するのが難しかった。もともと設定されていた介護保険改正についての説明会の中で意見交換会を行う方法をとった。

「一般市民向けのもの」、「事業者向けのもの」、の両方を考えていたが、一般の人向けの説明会、意見交換会をやると、議会の提出が間に合わない

時期だった。間に合わせるためには、事業者のみを対象に行うしかなかった。

本来なら両方実施したかったが、意見交換会を実施することを想定しなかったため、間に合う範囲で実施せざるをえなかった。市民参加の方法として時期的には使えなかった。

井原委員長

他の課もあるが、条例が出てきて急にやらなければならなくなった。

普段から意識を高め、形式的なものだけでなく、市民の声を吸い上げて後追いにならないように積極的に国の動きを見て、流山市ならこうやるのだと動くべきであり、そういった実態をどう作っていくかが大切である。

和田委員

ステージはいくらでもあった。ポスター一枚でも、市民にお知らせして、事業者とは別に、一般市民に向けて後ろの席でもいいから意見を言える場を設置すべきだった。

話を聞いてみて、時間的に無理があったし、ホームページや広報に載せることも厳しかったというのは理解できるが、民生委員、自治会長のご賛同を促し、地域の意見を吸い上げられたらよかった。

ウ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正（江戸川台小学校通学区域の変更について）（学校教育課）

エ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正（北部中学校通学区域の変更について）（学校教育課）

今村委員

地域住民対象の説明会と、保護者の説明会に2か月の開きがあったが、理由は。

中野学校教育課長補佐

会場の日程調整の関係で、開催日時に1か月半ほどの差が出てしまった。

今村委員

両説明会開催日の間隔が、もう少し近いほうが良かったのではないか。

中野学校教育課長補佐

学校が会場となっていたが、ちょうど高校受験シーズンだったため、会場の確保が難しかった。

上平委員

以前から通学区の見直しについての話は出ていたが、なぜこのタイミングで実施したのか。

中野学校教育課長補佐

以前から在る問題にもかかわらず、取り組まなかったことに関しては申し訳ない。

和田委員

他の地区でも通学区の指定変更を希望する保護者がいる。通学区域の変更の現状について知らない人もいる。他の学区も行うのか。

北部中周辺の地域の特殊性を、他地区の住民にも広く情報公開すべきである。

山中委員

今まで通学区を公的に区切っていた。しかし、本来はA中学であるが、実際はB中学に通っているという生徒が多くいる。他の地域でこうした問題を見直し、区画整理、人口増減等も合わせて情報公開すべきである。

秋山委員

小学校から中学校に上がる時に、数校の小学校の生徒が1つの中学校に行く。様々な噂が飛び交うが、どれが正しいのかわからない。通学区を明解にすべきである。

野路委員

同様に、情報開示されるべきである。

和田委員

通学区の現状と変化を行政側で把握しなければならない。また、事情があつてその学校に行かれない子どもへの配慮必要である。市民が不平等感を生まないように気を付けるべきである。

秋山委員

昔から住んでいる人は知っていても、新しく引っ越してきた人は知らないことも多い。

国府田委員

自分の息子と、息子の友達も住んでいる場所は近いのに中学は違った。地域を知っている人と、そうでない人の差が大きい。

上平委員

今回の学区変更の周知はどのように行ったのか。

中野学校教育課長補佐

6月3日にHPにて周知し、また、今後「教育ながれやま」で周知する予定である。

上平委員

全市民に広報等で知らせる必要がある。

中野学校教育課長補佐

検討したい。

野路委員

決まった学区は、学校は知っているのか。

小沢学校教育課長

学校へは周知している。

和田委員

学区は、20年～30年間で推計して決めているのか

小沢学校教育課長

地域の意見、生活実態に合わせて市民の意見を聞いて決定していきたい。
オ 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部改正（障害者支援課）

カ 「第5次流山市障害者計画」及び「第4期流山市生涯福祉計画」の策定（障害者支援課）

今村委員

意見交換会開催告知から開催日まで5日しかないが、これはどういう理由か。障害者ということもあり、時間や場所を選ばず出来るパブコメが良かったのでは。

小西障害者支援課長

スケジュールがかなりタイトであった。県の要綱改正が市に届いたのが非常に遅かった。

知事が「平成27年8月から現実給付を実施」と明言したために、県が大慌てで医療給付補助金の交付要綱を改正したのである。対象者を絞り、説明会という形で意見交換会を実施した。

井原委員長

説明会という名の意見交換会というのは他の課でもよくあることである。審議会では重度障害の方も参加したのか。

小西障害者支援課長

11の障害者支援団体があり、そこの代表の方（障害者の保護者）が参加した。

キ 流山市高齢者支援計画（社会福祉課）

ク 流山市健康都市プログラム（社会福祉課）

ケ 流山市地域支え合い活動推進条例（社会福祉課）

井原委員長

審議会を分けて審議している点はよいと考える。審議会自体が違うのか。

矢口社会福祉課長

審議会自体は同じだが、時期が違うのである。

井原委員長

他の課は全部まとめてやっちゃっているところが多い。

上平委員

高齢者支援計画の件で、実施シートには、こういった意見が出たのか載っていない。どういうことか。

矢口社会福祉課長

ホームページで意見は公開しており、修正を行った。

井原委員長

意見が出ていないものがあったということか。

矢口社会福祉課長

案を4カ所修正した。意見・修正内容はホームページに掲載している。

今村委員

健康都市プログラムは、アンケートを実施していて有意義である。しかし、アンケートの集計に時間がかかっていて、その間に審議会を実施している。審議会でもアンケート結果について話したのか。

矢口社会福祉課長

審議会からの答申後に、アンケート調査を行ったため、報告していない。

富樫主査

高齢者支援計画、健康都市プログラムの両方をアンケートの実施予定をしていたが、主に高齢者支援計画のほうの結果に反映させた。健康都市プログラムのほうには反映させていない。

野路委員

高齢者支援計画のほうに反映させるつもりであれば、その旨を伝えないと混乱するだけである。そういったことで反映したとみなした、というのは社会福祉課の事情で、市民の情報開示にはならない。

上平委員

高齢者支え合い条例の件で、タウンミーティングの結果の公表はHPに

掲載しているか。

富樫主査

ホームページで掲載している。

上平委員

ホームページで掲載している旨を書かないとわかりにくい。

山中委員

高齢者支え合い活動の計画について、県や国で作成したのではなく、流山市が作成したものか。

矢口社会福祉課長

本市独自の条例である。

見守りネットワークで協力をしてもらっていたが、対象者名簿を提供することはできなかった。そのため、自治会・団体により協力してもらうために、個人情報に抵触せず、支え合いが必要となる対象者名簿を提供できるように条例を流山市が作成し、平成27年4月から実施した。

山中委員

自治会懇談会というものを2回実施とあるが、どこで行ったのか。

富樫主査

この条例のためにやったのではなく、コミュニティ課主催の自治会長のための説明会「自治会懇談会」の中で、時間を頂き実施した。

野路委員

現状起きている問題に対して、事前に取り組むべきではないか。地域全体の問題として自治会の手を借りないといけないと理解している。個人情報担保のためにこの条例を作ったと思う。

上平委員

資料を読むだけでも大変であり、市民に資料を読んでもらった上で意見を求めるのは厳しい。実際、健康都市プログラムは0件である。

簡易版を作成すれば、意見は出やすいし、パブコメは周知効果があるため、たとえ市民から意見を得られなかったとしても、無駄ではない。

国府田委員

市民参加の実績が少ない。市民は行政用語ばかりの文書を読んでも、何を言っているかわからない。ホームページを閲覧といっても、どこに何が書いてあるのかわからない。閲覧方法をわかりやすくすべきである。もう限界なのか、それとも今後、工夫改善の余地はあるのか。

野路委員

パブコメの出し方はどうなのか。

矢口社会福祉課長

パブコメの内容については各課で作って、最終的に庁議にかけている。

野路委員

何をテーマにしているのか、市民にとってわかりやすくすべきである。

竹之内係長

コミュニティ課のほうで市民参加条例を担当している。担当課として、パブコメを分かりやすくするため、昨年度、ただ資料を設置するのではなく、条例を要約して見やすくしたパブコメ用コーナー（表題一覧表）を設けた。

パブコメの内容（資料）には行政用語が多いため、検討させていただく。

山中委員

条例を通してというより、日常的に意見をまとめておいていただきたい。概要を説明するだけでなく、5年前と比べてどう変わったかなど、過去と比較したものがあるとわかりやすい。

井原委員長

市役所の人には常に市民の意識を持って、「流山市ならこうする」としっかり考えなければならない。そうでないと、常に国や県から命令されたことを実行するだけになってしまう。市民の立場に沿って、考えていただければと思う。

上平委員

パブコメで、ホームページに I D を入れると出る件について詳しく知りたい。

竹之内係長

案件について I D を入れるとリンクするというものがある。広報誌には載せていないが、後日 I D の件に関しては連絡する。

国府田委員

市民参加なので、市民がわかりやすいものにすべきである。上から目線ではなく、「ホームページのここに書いてあるから見てください」といった親切な対応が必要である。

秋山委員

広報や H P を見ない人もいる。そういう人が見るきっかけになるような、興味を引くように工夫が必要あり、〇〇条例といった堅苦しいものではないような表現が必要と考える。

矢口社会福祉課長

タイトル、サブタイトルがあるため、興味を引くようなタイトルにし、詳しくはこちら、といった感じにしたい。

和田委員

何について意見を求めたのかをはっきりすべき。資料を全部読むのは市民にとって酷である。

(2) その他

ア 第 4 回推進委員会について

- ・開催日は 7 月 28 日（火）午前 10 時 301 会議室とする。
- ・審議内容は、平成 26 年度事業終了事業 8 事業（追加分）について事業担当課 7 課とのヒアリングを行う。

イ 推進委員会の日程の変更（追加）について

- ・ 8月19日（水）午前10時からとする。（304会議室）審議内容は、委員会としての評価シートの作成及び答申（案）についてとする。

井原委員長

以上で会議を終了する。